

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(岐阜県指定 第2172101806号)

ロータスショートステイ大垣

株式会社 ライフ・サポート

重要事項説明書

1. 事業者の概要

名称・法人種別	株式会社 ライフ・サポート
代表者名	山中 利恭
所在地・連絡先	所在地 岐阜県大垣市禾森町5丁目8番地 連絡先 TEL 0584 (71) 9412

2. 事業所の概要

事業所名	ロータスショートステイ大垣
所在地・連絡先	〒503-0852 岐阜県大垣市禾森町5丁目8番地 TEL 0584-77-2666 FAX 0584-77-2667
施設長名	棚橋 一将
開設年月日	平成23年 3月 1日
保険事業者指定番号	2172101806

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護状態にある高齢者等に対し、適正な指定短期入所生活介護事業を提供し、在宅生活を支援します。
施設運営の方針	要介護状態の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行います。

4. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地面積	1088.61 m ²
建物構造	鉄骨造スレートぶき3階建
建物延べ床面積	1516.53 m ²
利用定員	40人

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	一人当たり面積
個室	40	10.93~11.44 m ²	10.93~11.44 m ²

(3) その他主な設備

設備の種類	数	面積	一人当たり面積
食堂兼機能訓練室	4	221.84 m ²	5.546 m ²
浴室	2	2.34 m ² ~4.9 m ²	

5. 職員体制・勤務体制

従業者の種類	人数	勤務時間	休暇
管理者	1	日勤 9:00～18:00	1ヵ月8日～10日
生活相談員	1以上	日勤 9:00～18:00	
介護職員 看護職員	14以上	早番 7:00～16:00 日勤① 8:30～17:30 日勤② 9:00～18:00 遅番 10:30～19:30 夜勤 16:00～9:00	
機能訓練指導員	1以上	日勤 8:30～17:30	
医師	1	14:00～16:00 (週1日)	
栄養士	1	9:00～15:00 (週3日)	

6. 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、随時受け付けております。

8. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

種類	内容	利用料
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。(ただし、食材料費は給付対象外です。) 食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるように配慮します。 (食事時間) 朝食 7:00～8:00 昼食 12:00～13:00 夕食 17:00～18:00 *季節や配食状況により前後する場合があります。	別紙「利用料金表」に記載のとおり。 *「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、ご利用時にご提示ください。 **自己負担の割合は介護保険負担割合証によります。
排せつの介助	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 おむつを使用する方に対しては、適時交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。 	

入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の心身状況に応じて週2回以上の入浴または清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は機械浴槽を用いての入浴も可能です。
着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は週1回実施します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・協力理学療法士監修のもと、機能訓練指導員（所有資格看護師または准看護師）が各入所者の状況に適合した機能訓練を行い、日常生活を送るのに必要な生活機能の維持・改善に努めます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員が日々の健康管理に努めます。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。
相談および援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、入所者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) 生活相談員 棚橋
送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・原則ご自宅⇄当事業所の送迎となります。 ・身体状況等一定の基準に該当する方で、ご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。

(2) 加算（介護保険給付対象）

- ・別紙「利用料金表」に記載のとおり。

(3) 介護保険の給付の対象外となるサービス

①介護保険給付の支払い限度額を超えるサービス

超過している分のサービス利用料金（介護給付対象部分）の全額が自己負担となります。

②お客様が使用する室料

1日あたり 2,000円（料金表参照）

③お客様の食事の提供

1日あたり 1,500円（料金表参照）

利用者負担第4段階以上のお客様については、実際に召し上がられた食費の負担となります。

急な利用の場合は献立内容が変更またはご持参いただく場合があります。

前日15時00分までに食事提供の中止の申し出がなかった場合、食費はお支払いいただきます。

但し、当日にご利用者が体調不良となった等、正当な事由がある場合は、この限りではありません。

ません。

④日常生活上必要となる諸経費用実費

お客様の日常生活に要する費用で負担いただくことが適当であるものに係わる費用を負担いただきます。

⑥理美容代

利用希望者に実費ご負担いただきます。利用料金請求はショートステイ利用料と併せて口座振替とさせていただきます。

⑦その他、レクリエーション、クラブ活動等の行事開催時の実費

お客様の希望によりレクリエーションや行事に参加された場合に要した費用は実費ご負担いただきます。(事前にご本人様、ご家族様の同意を得ることとします)

(例) 材料代、外食代、交通費等、喫茶外出

⑧移送にかかる費用

通院外来等通常の送迎サービス以外の送迎にかかる費用は、片道 2,000 円ご負担いただきます。近隣病院(大垣市民病院・馬淵病院等)の場合は片道 1,000 円ご負担いただきます。

⑨電化製品の持込み

施設内の居室や設備以外に電化製品を持込み、使用される場合は 1 種類につき 100 円/日ご負担いただきます。

9. 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	相談担当者 ご利用時間 ご利用方法	管理者及び生活相談員 9:00～18:00 電話:0584-77-2666 面接:事前に電話等で要予約
大垣市役所 福祉部高齢介護課 (お住いの各役場相談窓口)	住 所 電 話 受付時間	大垣市丸の内2丁目29番地 0584-81-4111 (代) 9:00～17:00
岐阜県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情相談係	住 所 電 話 受付時間	岐阜市下奈良2丁目2番1号 058-275-9826 (代) 9:00～17:00

10. サービス利用の中止、変更、追加、利用の取消料

(1) 利用予定期間の前に、ご利用者の都合により、短期入所生活介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。中止、変更する場合にはサービスの実施日前日 15 時 00 分までに事業者申し出てください。

(2) 利用予定日の前日 15 時 00 分までに中止、変更の申し出がなかった場合、取消料として下記の料金をお支払いいただきます。但し、当日にご利用者が体調不良となった等、正当な事由がある場合は、この限りではありません。

キャンセル日	キャンセル料
利用予定日の前日15時00分までに中止、変更の申し出があった場合	無料
利用予定日の前日15時00分までに中	利用予定日、当日の食事代(一日分)と滞在費(一日分)を

止、変更の申し出がなかった場合(連絡のない場合を含む)	キャンセル料相当分としていただきます。
-----------------------------	---------------------

(3) サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況によりご利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を利用者様に提示して協議します。

(4) ご利用者がサービスを利用している期間中でも、利用を中止することができます。ただし、自己都合でサービスの利用を中止する場合は、取消料として下記の料金をお支払いいただきます。ご利用者が体調不良となった等、正当な事由がある場合は、この限りではありません。

また、利用期間中に利用を中止する場合、既に実施されたサービスに係る利用料金はお支払いいただきます。

キャンセル日	キャンセル料
利用を中止する日の前日15時00分までに申し出があった場合	無料
利用を中止する当日に申し出があった場合	申し出のあった当日の食事代(一日分)と滞在費(一日分)をキャンセル料相当分としていただきます。

(5) インフルエンザ等の感染症を発症している場合、発熱・咳・下痢等によってはご利用をお断りする場合がありますのでご了承下さい。

(6) 利用開始日の健康チェックの結果体調が悪い場合、または利用期間中に体調が悪くなった場合、サービス内容の変更または中止することがあります。この場合、担当介護支援専門員、ご家族へ連絡のうえ、適切に対応いたします。

11. 協力医療機関

医療機関の名称	石田内科
住所	大垣市旭町2丁目1-1
診療科目	内科

12. 協理理学療法士

理学療法士	秋田 大輔
-------	-------

13. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間(10:00~19:30)を遵守し、必ず2F面会受付に届出てください。来訪者が宿泊される場合には、必ず許可を得てください。 なお、感染症予防の観点から、面会時間や期間を制限させていただきます。 予約制によるWeb面会も実施しております。ご希望の方はお申し出ください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てく

	ださい。
福祉用具等の使用について	当施設では一定数の車いす、歩行器、センサーマットをご用意しておりますが、数に限りがあるためご利用時にレンタルを依頼する場合があります。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	当施設は全館禁煙とさせていただきます。また、飲酒も控えていただいております。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
内薬管理 (協力依頼)	持ち込まれるお薬について、誤薬を予防する観点から原則一包化、内服時間ごと仕分けしてご持参いただきますようお願い致します。
送迎時刻	お迎えの予定時刻につきましては、その時の交通事情や状況などによりまして変化することがあります。またその予定時刻につきましても、その日のお客様の人数やルートによりまして都度変化致しますので、毎回の明確なお時間指定には対応できかねますことをご了承下さい。
貴重品	貴重品及び所持品につきましては入所時に申告され、当施設に管理依頼いただいたものに関してのみ管理品とさせていただきますが、それ以外のもの又は日常的にご本人様が身に付けられているもの(メガネ、補聴器、貴金属、小銭など。衣類は除きます)は管理外とさせていただきます。ご本人様が所持、使用されておられます時の紛失、損傷などは免責事項とさせていただきます。ただし、そのものに付きましても明らかに職員が破損させたものにつきましては当施設の責任とさせていただきます。
急変時の対応方法	緊急性が高く、生命にかかわる急変時の場合は、別紙「緊急時の対応方法に関する確認及び同意書」に従い、対応させていただきます。 ※ 通院外来にかかわる送迎職員の人件費や車両の燃料費等については、実費請求とさせていただきます。

14. 写真の利用

当施設利用の際に撮影された写真について、当施設発行の通信・当社ホームページ等に掲載させて頂くことがあります。

写真の利用を許可する

可 ・ 否

私は、本書面に基づいて事業者から上記重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意しました。

説明者 氏名 _____ 印

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

身元保証人 住所 _____
(代理人)

氏名 _____ 印